

潜在的な税収が期待されるとして税務署より税務調査対象のターゲットとみなされやすい納税者について

出典：国税総局回状 No. SE-15/PJ/2018

上場会社・大規模納税者税務署(LTO)、外国企業納税者税務署(PMAおよびBADORA)、中規模納税者税務署(MTOまたはMADYA)およびその他税務署(小規模納税者税務署を除く)に登録されている納税者

納税者の売上に対する法人所得税の比率と、同業他社の売上総利益率および／または純利益率を比較した場合に**10%以上の差異**がある



インドネシア国内において、繰越欠損金を有する関係会社と取引を行っている

関係会社間取引がある。とくにインドネシアより法人税率の低い国に所在する関係会社と取引がある



過去3年間において、全税種(法人税、VAT、源泉税等)を対象とした税務調査が行われていない

全取引のうち**50%以上**が国内の関係会社間で行われている



1会計年度内で、納税者が発行している全タックス・インボイスのうち、25%以上が納税者番号を取得していない企業または個人向である



CTA (Center of Tax Analysis)等 による情報、データ、報告、クレーム分析がある

潜在的な税収が期待されるとして税務署より税務調査対象のターゲットとみなされやすい納税者について

出典：国税総局回状 No. SE-15/PJ/2018

小規模税務署に登録されている納税者

法人納税者

納税および納税申告期限を守っていない

確定申告書の記載内容が事業内容を正しく反映していない

関係会社間取引がある。
とくにインドネシアより法人税率が低い国に所在する関係会社と取引がある

インドネシア国内において、繰越欠損金を有する関係会社と取引を行っている

CTA等による情報、データ、報告、クレーム分析がある

過去3年間に於いて、全税種（所得税、VAT、源泉税等）を対象とした税務調査が行われていない

納税者の売上に対する所得税の比率と同業他社の売上総利益率および／または純利益率を比較した場合に20%以上の差異がある

全取引のうち50%以上が国内のグループ間で行われている

1会計年度内で、納税者が発行している全タックス・インボイスのうち、25%以上が納税者番号を取得していない企業または個人向である

個人納税者



納税および納税申告期限を守っていない



確定申告書の記載内容が納税者の事業、資産や負債等の財務状況を正しく反映していない



過去3年間に於いて、全税種（所得税、VAT、源泉税等）を対象とした税務調査が行われていない



CTA等による情報、データ、報告、クレーム分析がある